

シニア世代のための交通安全
お元気ですか

令和8年
(2026年) **4月**
大阪府警察本部 交通総務課

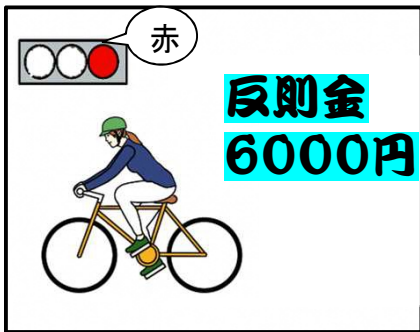
免許がなくてもドライバー！交通ルールを守って責任ある運転を
～令和8年4月1日から自転車に青切符が適用されます～



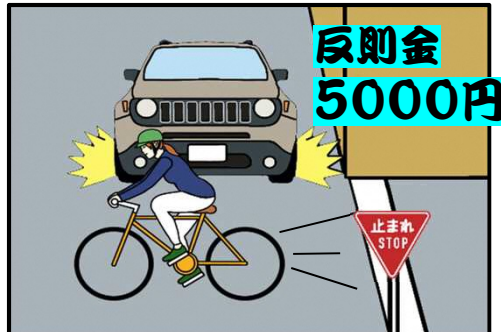
対象は
16歳以上

対象となる違反行為は
100種類以上

反則金は
原付と同一



信号無視



一時不停止



携帯電話使用等
(ながらスマホ)

信号無視や一時不停止、ながらスマホ等の悪質危険な運転は
違反となり青切符が適用されます！



ご自身の行動が原因で交通事故を起こさない為にも
日頃から自転車の正しい交通ルールを守ってください！

★春の全国交通安全運動期間★令和8年4月6日～4月15日まで実施中！

スローガン **ヘルメット かぶって安全 いきます！**

自転車ポータルサイト
自転車交通安全
免許がなくてもドライバー
ルールを守って責任ある運転を！

自転車事故のない安全で安心な社会のために

皆さんの大切な頭や命を守るためにも
自転車に乗るときは自転車ヘルメットを着用しましょう

自転車の安全利用
について考えて
みませんか？

自転車ポータルサイト「自転車交通安全」はこちらから
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>



いのちを守りたい・・・
～自転車ヘルメットが当たり前の世の中に～

大阪府警察交通部
公式YouTube
動画配信中！！



詐欺の電話はアプリでブロック！
警察庁推奨アプリが誕生！

特殊詐欺の犯人は携帯電話にも電話をかけてきます。
アプリの利用料は無料！！詳しくは『警察庁推奨アプリ』で検索！

